

手数料表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	710円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 尚、上記を基準に求人者と特別に合意した場合は、当該求職者の年間賃金の最大100%を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的は相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 尚、上記を基準に求人者と特別に合意した場合は、当該求職者の年間賃金の最大100%を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	尚、上記を基準に求人者と特別に合意した場合は、当該求職者の年間賃金の最大100%を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

23-ユ-303039

事業所の名称

株式会社キャリア・デベロッパーズ

手数料表
(サーチ／スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	710円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 2,000,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 尚、上記を基準に求人者と特別に合意した場合は、 当該求職者の年間賃金の最大100%を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に 対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 尚、上記を基準に求人者と特別に合意した場合は、 当該求職者の年間賃金の最大100%を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

23-ユ-303039

事業所の名称

株式会社キャリア・デベロッパーズ